

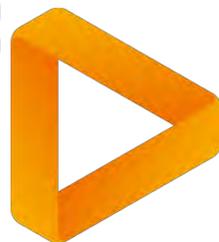
老施協

JS-Weekly

No.823

発行 令和4年3月25日

編集 公益社団法人
全国老人福祉施設
協議会



老施協
VISION 2035



首相官邸HPより



今週のポイント

- ▶ 全国老施協 令和4年度の事業計画案、収支当初予算案等を承認
- ▶ 厚生労働省 高齢者施設等に新型コロナ集中的検査実施を要請 「週1回」は検査を

国の一週間

国会	1/17~	第208回通常国会
	3/22	令和4年度予算成立 ▶ P.9
(内閣)官邸	3/23	令和4年第3回経済財政諮問会議
厚生労働省	3/23	中央社会保険医療協議会総会 (第518回) (オンライン)
	3/24	第92回社会保障審議会介護保険部会 (オンライン)
	3/24	第34回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会 (オンライン) ▶ P.4

老施協の一週間

全国老施協	3/22	WEB開催	第45回総会
	3/23	WEB開催	第4回介護人材対策委員会
	3/24	WEB開催	第9回ロボット・ICT推進委員会
	3/25	WEB開催	第3回災害対策委員会

今週のトピックス

- ▶ P.2 令和4年度の事業計画案、収支当初予算案等を承認
- ▶ P.3 処遇改善支援補助金のQ&A第3弾を厚労省が事務連絡
- ▶ P.4 介護職員の平均月給 (令和3年9月) 特定処遇改善加算取得で前年より7,780円増 厚労省の処遇状況等調査
- ▶ P.5 コロナ禍での人材確保 1日10,000円の「割増賃金・手当」は「適当な水準」 厚労省が通知
- ▶ P.6 厚労省、まん延防止解除後も検査の実施を要請
- ▶ P.7 厚労省が体制等状況一覧表等の新様式を示す
- ▶ P.8 厚労省担当者が来年度の重点事項を説明 解説動画を公開
- ▶ P.9 令和4年度予算案成立 社会保障関係費36.2兆円 過去最大
- ▶ P.10 消費税 取引先の課税事業者への転換要請は独禁法違反のおそれも 国がQ&Aで注意喚起
- ▶ P.11 官民協議会が令和3年度総会を開催 認知症バリアフリー宣言を本格実施
- ▶ P.12 通所介護 特例により単価上昇も利用率、サービス活動増減差額比率ともに低下 WAMの調査レポート
- ▶ P.13 福島県沖地震 災害復旧資金等の取り扱い開始
- ▶ P.14 【コラム】認知症BPSDケアプログラムにおける取り組み実践事例⑨



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL https://www.roushikyo.or.jp

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

全国老施協

令和4年度の事業計画案、収支当初予算案等を承認 第45回総会

ポイント

- ① 令和4年度事業計画案など5つの議案を承認
- ② 3つの重点事項を設定

▶ 全5議案を審議 可決・承認

全国老施協は3月22日、「第45回総会」を都内で開催した。出席しない代議員も委任状提出もしくは書面または電磁的方法（電子メール）により議決権を行使した。

冒頭、平石朗会長は「本日は、定款の変更など、老施協改革の一環としての議案も審議される。慎重に議論していただきたい」と挨拶した。

定足数を満たした総会には、第1号議案「定款及び諸規程の変更（案）について」、第2号議案「監事の報酬について」、第3号議案「令和4年度事業計画（案）について」、第4号議案「令和4年度収支当初予算（案）について」、第5号議案「資産運用計画（案）について」の5議案が上程され、審議の結果、いずれも賛成多数で可決、承認された。

▶ 令和4年度は3つの重点事項に注力するとともに、引き続き事業の選択と集中に取り組む

令和4年度事業については、①事業の優先順位の設定と廃止、停止、縮小の実施、②具体的かつ検証可能な目標設定、③訴求力のある重点事項の設定に留意し、「介護現場の革新」「経営力及び介護力の強化」「養護老人ホーム等の経営改善実現」の3つの重点事項と、各委員会・部会における重点的取り組みを中心に事業の展開を図っていくことが確認された。

それに伴う令和4年度予算については、事業の選択と集中の観点から必要な予算を精査し、各事業に充てていく。

▶ 役員報酬の支給開始とバーチャル総会実施に向けた規程改正

第1号議案では、職責や業務負担などに鑑み、令和4年度から非常金理事への役員報酬が支払われることが承認された。なお、当該支給額については、不当に高額とならないよう他の公益法人の支給状況等を参考にして慎重に検討されたものであることが説明された。

また、今後の総会の運営について、バーチャル形式での開催を可能にするよう関連規程を改正した。具体的な類型として「ハイブリッド参加型」もしくは「ハイブリッド出席型」のいずれかを今後検討する。



ご意見・ご要望は
コチラまで



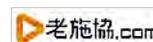
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

処遇改善支援補助金のQ&A第3弾を厚労省が事務連絡

「介護職員処遇改善支援補助金に関するQ&A (Vol.3) (令和4年3月23日)」の送付について (介護保険最新情報Vol.1048)

ポイント

- ① 支援補助金の取り扱い Q&A6項目を追加
- ② 吸収合併した事業所の取り扱いなどを明記

▶ 「独自の賃金改善額」は除外して手続き可能

厚生労働省は3月23日、「介護職員処遇改善支援補助金に関するQ&A」の第3弾を事務連絡した (介護保険最新情報Vol.1048)。

今回は新たに6項目を追加。前年度に通常よりも多くの賞与を支払ったため、前年度の賃金総額 (基準額) が例年よりも高くなり、補助金により賃金改善を行っても前年度からの賃金増加額が補助金の額を上回らない場合の申請の可否などをQ&Aで明記している。

独自の賞与の支払いなどで前年度の賃金総額 (基準額) が例年より高くなった場合、「本補助金の申請はできないのか」という問いには、独自の賃金改善額やその取り組み内容、算定根拠を明らかにすることにより、「本補助金における基準額についても、処遇改善加算等の計画書における独自の賃金改善額と同額を控除して推定できる」とした。

その根拠としては、令和3年2月から9月までの8か月間の賃金総額を記載する「前年度の賃金総額」について、「合理的な理由がある場合には、他の適切な方法により前年度の賃金の総額を推定することとしている」と指摘。また、介護職員処遇改善加算等においては、「独自の賃金改善の具体的な取り組み内容と算定根拠を記載することで、前年度の介護職員の賃金の総額から独自の賃金改善額を控除することを可能としている」ことを挙げている。

Q&Aではそのほか、▽休止していた事業所を今年2月から9月までの間に再開した場合の申請の可否、▽吸収合併により他法人が運営していた事業所を4月から引き継いだ場合の2・3月の賃上げに係る要件の取り扱いなどを示している。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=423395>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



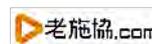
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



厚生労働省
**介護職員の平均月給（令和3年9月） 特定処遇改善加算取得で
 前年より7,780円増 厚労省の処遇状況等調査**
 第34回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会

ポイント

- ① 31万5,410円（令和2年9月）から32万3,190円に増加
- ② 介護職員等特定処遇改善加算の効果が寄与

▶ **令和3年度に介護職員等特定処遇改善加算を新たに取得した施設・事業所では約1万3,000円アップ**

厚生労働省は3月24日、第34回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会をオンラインで開催し、令和3年度介護従事者処遇状況等調査結果を報告した。

賃金水準のポイントは下記のとおり。

- 介護職員等特定処遇改善加算を取得している施設・事業所における介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額（令和3年9月）は32万3,190円。令和2年9月と比べ、7,780円増。
- 同加算を令和3年度に新たに取得している施設・事業所について見ると、1万3,410円増の29万3,800円で、同加算の効果が大きい。
- 給与等を引き上げた理由（複数回答）は、「特定処遇改善加算を踏まえて引き上げ」が23.1%。そのほか、「処遇改善加算を踏まえて引き上げ」15.2%、「令和3年度介護報酬改定を踏まえて引き上げ」9.5%、「これらに関わらず引き上げ」60.5%となっている。

▶ **介護職員処遇改善加算 全体の94.1%が取得（前年度調査比0.6ポイント増）**

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の令和3年度の取得（届出）状況や、配分については、次のようになっている。

- 介護職員処遇改善加算を「取得している」事業所は94.1%（前年調査では93.5%）、「取得していない」事業所は5.9%（同6.5%）。なお、介護老人福祉施設では、99.5%が取得している。
- 介護職員等特定処遇改善加算については、「取得している」事業所は72.8%（同63.3%）、「取得していない」事業所は27.2%（同36.7%）。
- 介護職員等特定処遇改善加算を配分した職員の範囲（複数回答）は、「経験・技能のある介護職員」が92.0%、「他の介護職員」85.0%、「その他の職種」53.3%。その他の職種は、「看護職員」72.9%、「生活相談員・支援相談員」65.8%、「事務職員」61.1%、「介護支援専門員」47.1%など。

（参考資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24699.html）



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
 Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
 URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

コロナ禍での人材確保 1日10,000円の「割増賃金・手当」は「適当な水準」 厚労省が通知

令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業に係るQ&A集（追加）の送付について（介護保険最新情報Vol.1046）

ポイント

- ① 1人1日10,000円の割増賃金・手当も補助の対象
- ② 補助申請のために生じた事務職員の割増賃金・手当も対象

▶ 令和3年度に発生した費用も令和4年度事業で補助対象に

厚生労働省は3月18日、令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業に関するQ&A集に新たな項目を追加し、自治体関係者に通知した（介護保険最新情報Vol.1046）。

Q&A集に追加されたのは、緊急時の介護人材確保の「割増賃金・手当」の水準に関するもので、事業所・施設等や職員の事情に応じて1人1日10,000円を支払う場合、かかり増し経費として補助の対象となるとの解釈を示している。

また、令和3年度に生じたかかり増し経費についても令和4年度の同事業で補助の対象となる予定であること、令和3年4月以降に感染者が発生し、令和4年3月以降に割増賃金・手当を支給した場合や、同事業の補助申請のための手続きなどで生じた事務職員の割増賃金・手当についても補助の対象となるとしている。

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=421791>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



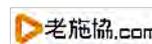
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

厚生労働省、まん延防止解除後も検査の実施を要請 高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施について

ポイント

① 高齢者施設における検査を再要請

▶ PCR検査や抗原定量検査が困難な場合でも、抗原定性検査の頻回実施を

今般、厚生労働省は、「高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施について」（令和4年3月18日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名 事務連絡）を、都道府県等に対して発出した。

当該通知は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日（令和4年3月17日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえて、集中的実施計画に基づく検査の実施、検査方法及び頻度等について都道府県等に対して示したものの。

先般、まん延防止等重点措置区域の指定が終了したことにより、必ずしも、集中的実施計画に基づく検査を行う必要はなくなったが、まん延防止等重点措置区域に指定されていない場合であっても、集中的実施計画を策定し、検査を実施することは可能であり、その場合は、従来通り「行政検査」として、公費負担（国が感染症予防事業費等負担金として2分の1を負担）での実施となる。また、集中的実施計画に基づく検査については、個別検体によるPCR検査、個別検体による抗原定量検査、検体プール検査法によるPCR検査、抗原定性検査等を定め、頻度は、できる限り週に1回程度実施（少なくとも2週間に1回程度実施）すること等が示されている。

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=422874>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省

厚生労働省が体制等状況一覧表等の新様式を示す

指定居宅サービス、指定施設サービス、指定地域密着型サービス等の基準に関する一部改正について

ポイント

- ① 介護給付費算定体制状況一覧表の様式を改正
- ② 電子情報処理組織による届出に関する留意事項を新設

▶ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表等の様式を新設および一部改正

厚生労働省は3月17日、指定居宅サービス、指定施設サービス、指定地域密着型サービス等の基準に関する一部改正について、自治体関係者に通知した（介護保険最新情報vol.1045）。

介護職員処遇改善加算（Ⅳ）と（Ⅴ）については、経過措置が今年度で終了することを踏まえて、介護給付費算定に関する体制状況一覧表の新設および改正を行った。認知症専門ケア加算、生活相談員配置等加算、中重度者ケア体制加算、医療連携強化加算、24時間通報対応加算、看取り連携体制加算、訪問体制強化加算、総合マネジメント体制強化加算、夜間支援体制加算、看取り介護加算などの届出書の様式が新設されている。

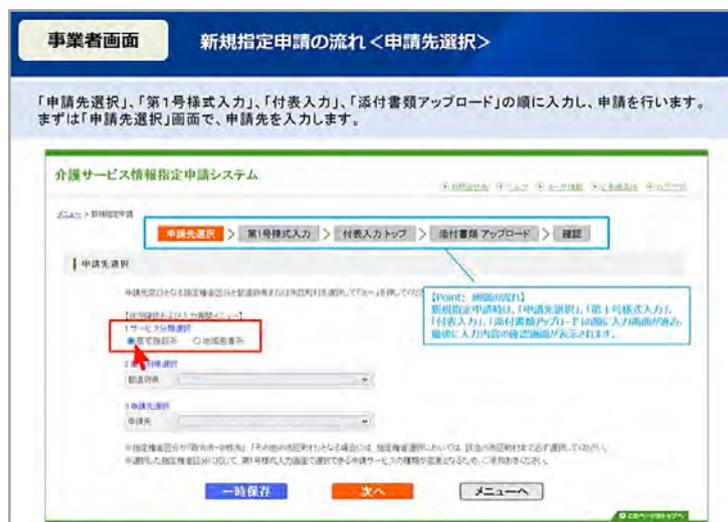
▶ 指定申請等の電子申請・届出システムの運用開始を見すえ、関連事項を改正

また、社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」における議論や、指定申請等の電子申請・届出システム（令和4年度下期頃より段階的に運用開始予定）により電子情報処理組織において加算の届出が可能となることを踏まえて、各種加算の算定の留意事項に電子情報処理組織による届出の項目を新設。厚生労働省のホームページに電子申請・届出システムに関する資料および説明動画が掲載されている。

【関係資料】 <https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

【説明動画】 <https://www.youtube.com/watch?v=sZdklcWhDH0>

（参考資料： <https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=421613>）



出典：厚生労働省



ご意見・ご要望は
こちらまで



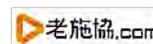
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

 在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

厚生労働省担当者が来年度の重点事項を説明 解説動画を公開 令和3年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議

ポイント

- ① 各課が動画、資料で所掌事務について説明
- ② 基金のメニューに介護助手等普及推進事業を新設

▶ 厚生労働省動画チャンネル（YouTube）で視聴可能

厚生労働省はこのほど、令和3年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議についての解説動画を公開した。同課長会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議資料の公表および説明動画（YouTubeの厚生労働省動画チャンネル）の公開をもって開催に代えている。

3月7日には老健局の資料がアップされており（JS-Weekly821参照）、18日には社会・援護局などが資料を公表している。

社会・援護局の福祉基盤課、福祉基盤課福祉人材確保対策室の主な重点事項は下記の通り。

▶ 福祉基盤課 全都道府県に災害福祉支援ネットワークの構築を求める

【福祉基盤課】

- ① 福祉サービス事業者間の連携の方策の新たな選択肢として、令和4年4月から施行される社会福祉連携推進法人制度の活用も検討しつつ、社会環境の変化に対応した事業展開を適切に進めていく。
- ② 令和4年度はすべての都道府県に災害福祉支援ネットワークの構築（令和3年11月現在、44都道府県が構築）とDWAT（災害派遣福祉チーム）設置（令和3年11月現在、39府県が設置）を要請するとともに、災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業を活用し、災害時に迅速に活動できる体制の整備をめざす。災害発生時は、災害時情報共有システム（令和3年4月から運用）を活用し、迅速に社会福祉施設等の被害状況の把握、適切な支援につなげる。
- ③ 都道府県の推進組織による評価調査者養成研修の指導者等を対象とした研修などにより、福祉サービス第三者評価事業の普及や質の向上に取り組んでいく。

▶ 福祉人材確保対策室 特定技能試験 合格者や対象国を拡充する予定

【福祉基盤課福祉人材確保対策室】

- ① 本年2月から9月まで介護職員の収入を3%程度引き上げるための措置を実施し、10月以降は臨時の介護報酬改定を実施する。
- ② 令和4年度予算（案）で、地域医療介護総合確保基金のメニューに「介護助手等普及推進事業」を新設する。
- ③ 外国人材の受け入れ環境整備に向けて、日本の介護のPR、外国人材と介護施設等とのマッチング支援事業の実施に取り組むとともに、在留資格「特定技能」に関する試験について、合格者見込数、試験の開催国を拡充することを予定する。

令和3年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24316.html

令和3年度社会・援護局関係主管課長会議資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24318.html



ご意見・ご要望は
コチラまで



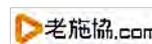
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

政府

令和4年度予算案成立 社会保障関係費36.2兆円 過去最大 令和4年度予算案

ポイント

- ① 予算規模は過去最大の107兆5,964億円
- ② 介護や看護職、保育士などの処遇改善を実施

▶ 令和4年10月以降、収入を月額平均3%程度（9,000円）引き上げる処遇改善を実施

令和4年度予算案は3月22日、参議院で賛成多数で可決され、政府案どおり成立した。

予算規模は過去最大の107兆5,964億円（令和3年度当初予算比9,867億円増）。令和3年度補正予算と一体として、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図る。

社会保障関係費は36兆2,735億円で、前年度当初予算に比べて4,393億円増。こちらも過去最大となった。うち介護給付費は3兆5,803億円（同1,141億円増）となっている。

令和4年度予算においては、新型コロナ対応を行う介護・障害福祉職員や看護職員、保育士等について、10月以降、収入を3%（月額平均9,000円）程度引き上げるための措置を実施する。賃金引き上げは今年2月まで遡って実施され、2月～9月分については令和3年度補正予算による補助金（介護職員処遇改善支援補助金）で、10月以降は臨時の介護報酬改定による新加算（介護職員等ベースアップ等支援加算）で行われる。

（参考資料：https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html）



ご意見・ご要望は
コチラまで



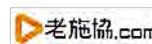
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





財務省など

消費税 取引先の課税事業者への転換要請は独禁法違反のおそれも 国がQ&Aで注意喚起

「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」

ポイント

- ① 「課税事業者にならなければ取引価格を引き下げる」はNG
- ② 要請に当たり価格交渉に応じないのも独禁法違反のおそれ

▶ 課税転換を求める際の独占禁止法上の違反行為に注意を促す

財務省などは令和5年10月より導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）についての制度への理解を深め、必要な対応を検討するためのQ&Aを公表して周知を行っているが、このほど「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」を改正し、関係者に周知を呼びかけている。

今回追加されたのは「登録事業者となるような態様等」。独占禁止法上で問題となる行為に関するQ&Aにおいて、課税事業者がインボイスに対応するために取引先の免税事業者に課税事業者になるよう要請することは問題ないが、課税事業者にならなければ取引価格を下げるとか、取引を打ち切るなどと一方的に通告することは、「独占禁止法上または下請法上、問題となるおそれがある」として留意を促している。

また、要請に応じて課税事業者となるに際し、価格交渉において明示的な協議なしに価格を据え置くことも同様との考えを示している。

(参考資料：<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>)

独占禁止法等において問題となる行為

Q7 仕入先である免税事業者との取引について、インボイス制度の実施を契機として取引条件を見直すことを検討していますが、独占禁止法などの上ではどのような行為が問題となりますか？

1 取引対価の引下げ

取引上優越した地位にある事業者（買手）が、免税事業者との取引において、仕入税額控除できないことを理由に取引価格の引下げを要請し、再交渉において、双方納得の上で取引価格を設定すれば、結果的に取引価格が引き下げられたとしても、独占禁止法上問題となるものではありません。しかし、再交渉が形式的なものにすぎず、仕入側の事業者（買手）の都合のみで著しく低い価格を設定し、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格を設定した場合には、優越的地位の濫用として、独占禁止法上問題となります。

2 商品・役務の成果物の受領拒否等

取引上の地位が相手方に優越している事業者（買手）が、仕入先から商品を購入する契約をした後において、仕入先がインボイス発行事業者でないことを理由に商品の受領を拒否することは、優越的地位の濫用として問題となります。

3 協賛金等の負担の要請等

取引上優越した地位にある事業者（買手）が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先に対し、取引価格の据置きを受け入れる代わりに、取引の相手方に別途、協賛金、販売促進費等の名目で金銭の負担を要請することは、当該協賛金等の負担額及びその算出根拠等について、仕入先との間で明確になっておらず、仕入先にあらかじめ計算できない不利益を与えることとなる場合などには、優越的地位の濫用として問題となります。

4 購入・利用強制

取引上優越した地位にある事業者（買手）が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先に対し、取引価格の据置きを受け入れる代わりに、当該取引に係る商品・役務以外の商品・役務の購入を要請することは、仕入先が事業遂行上必要としない商品・役務であり、又はその購入を希望していないときであったとしても、優越的地位の濫用として問題となります。

5 取引の停止

事業者がどの事業者と取引するかは基本的に自由ですが、取引上の地位が相手方に優越している事業者（買手）が、インボイス制度の実施を契機として、免税事業者である仕入先に対して、一方的に、免税事業者が負担していた消費税額も払えないような価格など著しく低い取引価格を設定し、不当に不利益を与えることとなる場合であって、これに応じない相手方との取引を停止した場合には、独占禁止法上問題となるおそれがあります。

6 登録事業者となるような態様等

課税事業者が、インボイスに対応するために、取引先の免税事業者に対し、課税事業者になるよう要請すること自体は、独占禁止法上問題となるものではありませんが、それにとどまらず、課税事業者にならなければ、取引価格を引き下げるとか、それにも応じなければ取引を打ち切ることにするなど一方的に通告することは、独占禁止法上又は下請法上、問題となるおそれがあります。

※ 上記において、独占禁止法上問題となるのは、行為者の地位が相手方に優越していること、また、免税事業者が今後の取引に与える影響等を懸念して、行為者による要請等を受け入れざるを得ないことが前提となります。

出典：財務省など



ご意見・ご要望は
こちらまで



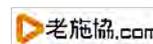
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



日本認知症
官民協議会

官民協議会が令和3年度総会を開催 認知症バリアフリー宣言を本格実施

ポイント

- ① マニュアル作成のための留意事項集を作成
- ② 民間事業者が認知症バリアフリーの取り組みを発表

▶ 全国老施協など約100団体が参加

日本認知症官民協議会は、官民が一体となって認知症バリアフリーの取り組みを推進するべく2019年に設立された組織。全国老施協をはじめ介護・医療・金融・交通などの業界団体、経済団体、学会、当事者団体など約100団体が参加している。

3月23日、同協議会の令和3年度総会がオンラインで開催された。

冒頭、萩生田光一経済産業大臣がビデオメッセージで「経済産業省は共生と予防に資する製品・サービスの社会実装を推進していく。これを実現するためには認知症の方の参画やご家族の協力とともに産業界の皆様のご理解とイノベーションが不可欠だ。引き続きご協力をお願いする」と述べ、古賀篤厚生労働副大臣が「厚生労働省としても認知症バリアフリーの機運が社会全体で高まるよう努めてまいりたい」と挨拶した。

▶ 2つのWGが取り組みの実施内容を報告

続いて、協議会のもとに設置された「認知症バリアフリーWG(ワーキンググループ)」の田中滋座長・官民協議会事務局長(埼玉県立大学理事長)が、金融、住宅、小売、レジャー・生活関連の4業種について認知症の人への接遇に関する手引きを作成したことや、新たに企業が独自のマニュアルを作成するための留意事項集を作成すること、認知症バリアフリー宣言制度の実施概要(19の企業が実施)などを説明した。その後、マンション管理業の大和ライフネクスト株式会社が認知症マニュアル作成について、株式会社イトーヨーカ堂が認知症バリアフリー宣言について自社の取り組みを報告。厚生労働省の土生栄二老健局長が同WGにかかる令和4年度の実施内容を説明した。

次に、経済産業省の畠山陽二郎商務・サービス審議官が同省の認知症施策の取り組み状況を説明した後、「認知症イノベーションアライアンスWG」の岩坪威座長(東京大学教授)が当事者参加型の開発モデルや、共生・予防等の評価指標のあり方の検討、データの利活用について報告。先進事例としてNECソリューションイノベータ株式会社による「オンライン旅行サービス」などが報告された。

WGの報告の後、認知症の人とその家族6人からのビデオメッセージ、厚生労働省「認知症普及啓発事業」の一環として作成された動画「『希望の道』－認知症とともに生きる－」が紹介された。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=422877>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!




 福祉医療
機構

通所介護 特例により単価上昇も利用率、サービス活動増減 差額比率ともに低下 WAMの調査レポート

2020年度（令和2年度）通所介護の経営状況について

ポイント

- ① コロナ禍による利用控えなどが影響し利用率が低下
- ② 2区分上位の報酬算定により利用者単価は上昇

▶ 事業規模が大きいほど利用率の低下幅が大きい

独立行政法人福祉医療機構は3月18日、2020年度（令和2年度）の通所介護の経営状況に関する調査・分析結果を公表した。調査した事業所の内訳は、定員18人以下の「地域密着型」が20.2%、定員19人以上かつ前年度の1か月当たり延べ利用者数が750人以内の「通常規模型」が71.1%、定員19人以上かつ前年度の1か月当たり延べ利用者数が751人以上900人以内の「大規模型（Ⅰ）」が5.1%、定員19人以上かつ前年度の1か月当たり延べ利用者数が901人以上の「大規模型（Ⅱ）」が3.7%。2019年度まではほぼすべてが社会福祉法人だったが、20年度は社会福祉法人が89.1%、株式会社・有限会社・合同会社が6.4%となっている。

通所介護事業所の2020年度のサービス活動増減差額比率は、前年度より2.4ポイント低下して2.8%となった。すべての区分で前年度よりも低下しているが、地域密着型で0.9ポイント、通常規模型で2.3ポイント、大規模型（Ⅰ）で2.9ポイント、大規模型（Ⅱ）で4.8ポイントと、事業規模が大きいほど低下幅が大きかった。

利用率は3.3ポイント低下の68.6%となっており、コロナ禍による利用控えなどが影響していると見られる。コロナ禍に伴う2区分上位の報酬算定をした施設は半数を超えており、利用者単価はすべての事業規模で増加したが、利用率はすべての区分で低下しサービス活動収益も減少した。赤字施設割合は3.9ポイント拡大して41.9%となった。

▶ 認知症対応型通所介護のサービス活動収益はほぼ横ばい

認知症対応型通所介護事業所のサービス活動増減差額比率は、前年度より0.8ポイント低下して11.5%だった。赤字施設割合は3.7ポイント拡大して32.3%となり、経営状況はやや悪化したと見られる。

利用率は単独型・併設型ともに2.5ポイントほど低下しているが、サービス活動収益はほぼ横ばい。6割以上の施設がサービス提供時間の2区分上位の報酬を算定した。

（参考資料：https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/220318_No018.pdf）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

福祉医療
機構

福島県沖地震 災害復旧資金等の取り扱い開始

令和4年福島県沖を震源とする地震による被害にかかる災害復旧資金等の相談窓口の設置について

ポイント

- ① 災害救助法の適用を受けた地域の事業者を支援
- ② 災害復旧資金の融資、返済猶予等を実施

▶ 災害復旧にかかる新規融資を優遇金利で実施

独立行政法人福祉医療機構は、3月16日深夜に発生した福島県沖地震による被害について、被害を受けた介護事業者等を対象に、災害復旧資金等の相談窓口を設置し取り扱いを開始した。

この被害については、宮城県および福島県の全市町村（27市51町16村）に災害救助法が適用されている（3月24日現在）。

同制度は、被災した施設の復旧を支援するため、災害復旧資金として優遇金利での貸し付けや返済据え置き期間の設定などの優遇措置を行う。相談窓口は下記の通り。

【融資の相談】	東京本部 福祉審査課 融資相談係 TEL：03-3438-9298 FAX：03-3438-0659
【返済の相談】	顧客業務部 顧客業務課 TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

(参考資料：<https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/pr2151.pdf>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



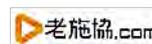
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



認知症の人のBPSD（行動・心理症状）は問題行動ではなく、とても大切なメッセージとして捉え、関わる職員が視点を揃えてPDCAサイクルでケアを実践することが求められています。

全国老施協では、その認知症ケアの実践に効果的な手法である「BPSDケアプログラム」を推奨し、その普及・啓発に取り組んでいます。そこで、実際にこの「BPSDケアプログラム」を取り組まれている事業所の皆さんの声をお届けさせていただきます。



老施協総研運営委員会
委員長 尾関 英浩



認知症BPSDケアプログラムにおける取り組み実践事例⑨

「笑顔が見たくて」

BPSDケアプログラムインストラクター 上遠野 理栄

世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション三軒茶屋 副所長

みなさんこんにちは。私は訪問看護師をしています。

私はこのBPSDケアプログラムと出会ったことが、「看護師人生の大きな転機となった」そう思っています。

みなさんは認知症の方への接し方困っていませんか？私は看護師歴〇十年ですが、正直どう接したらいいのか、いつも悩みながら訪問していました。そんな時「BPSDは認知症の方からのメッセージと捉える」、「関わる職員達が統一したケアを徹底して行う」、「NPI評価尺度とは、そのケア内容がその方に合っているかを評価するもの」という考えの、このケアプログラムに出会ったのです。私達は「いったいどうなるの？」という気持ちで、このケアプログラムに取り組みました。そんな手探り状態の中、私達はあえて簡単なことをケア計画に上げてみました。「視線を合わせて会話をする」ただそれだけです。そのケア計画を徹底して行いました。すると今まで俯いてばかりだった方が、自ら顔を上げ私達と話をして下さるようになりました。

それは私達にとって衝撃的な出来事でした。私達はもっとその方を知りたくなり、好きなことや得意なこと大切にしていること等を聴くようになりました。自然にパーソン・センタード・ケアを実施していたんですね。

NPI評価尺度の点数が下がった時には「このケア計画はこの方に合っている」とチームメンバーで喜び合い、自分達のケアの自信になりました。また統一したケアを行うことで職員のケアの質の向上にもつながりました。コロナ禍の今は話し合いの場に緊張感が伴いますが、事前に情報を記入してもらったり、入力できる項目は先に済ませておく等、時間短縮の工夫をしています。最近では、ケアプログラムの結果を毎回担当ケアマネジャーに送り、情報共有とBPSDケアプログラムの普及に役立てています。

このケアプログラムが一日でも早く全国に普及し、認知症の方々が笑顔で毎日過ごせる事を心から願って、私も笑顔で訪問しています。

告知・依頼

告知	3/18	全国老施協	注意喚起 コンピュータウイルス付きメール（マルウェア Emotet）について
	2/25	岡山県老施協	キャンドルリレー ～介護従事者の願いをつなぐ Candle night～
	2/18	全国老施協	全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業
	2/18	全国老施協	令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的決算講習 開催要項
	12/24	全国老施協	老施協チャンネル 介護の魅力を15秒以内で伝えてみませんか ショート動画を募集中！
	11/19	全国老施協	令和3年度 全国老人福祉施設研究会議 鹿児島会議
	10/1	全国老施協	第78回全国老人福祉施設大会 山口大会 オンライン開催
	原則 毎週水曜	相談支援	法律相談窓口（JS リーガルサポート）原則として、毎週水曜日 （祝祭日を除く）の14：00-17：00（03-5215-7725）
依頼	3/4	（公社）国際厚生事業団	EPA看護師・介護福祉士候補者 受入れ機関募集



ご意見・ご要望は
コチラまで



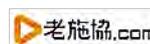
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



コンピュータウイルス付きメール(マルウェアEmotet)について

2022年2月の第1週よりマルウェアによるコンピュータウイルス付きメール(Emotet)の感染が急速に世界で拡大しています。

全国老協事務局内では、まだ感染は確認されておりませんが、全国老協関連から送信されたメールであっても、メール開封の際に慎重に**メールアドレスのドメイン等(@roushikyo.or.jp)**をご確認いただき、**不審なメールについては、添付ファイルを開かずに削除いただけますよう**、よろしくお願い致します。

電子メールへの基本的な対応として、以下にご留意ください。

- 身に覚えのないメールの添付ファイルは開かない。URLをクリックしない。
- 自分が送信したメールに対する返信に見えても、疑わしい場合は添付ファイルを開かない。
- 信頼できるメール以外では添付ファイルを開いても、「マクロを有効化する」や「コンテンツの有効化」ボタンはクリックしない。
- 職場PCで不自然なメールの添付ファイルやURLを開いた場合は、すぐにシステム関連部門等へ連絡する。

■ 詳細情報

- ① 「Emotet(エモテット)」と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについて(IPA)
<https://www.ipa.go.jp/security/announce/20191202.html>
- ② マルウェア Emotet の感染に関する注意喚起(JPCERT)
<https://www.jpcert.or.jp/at/2019/at190044.html>

■ 対応方法

- ③ マルウェアEmotetへの対応FAQ(JPCERT)
<https://blogs.jpcert.or.jp/ja/2019/12/emotetfaq.html>

キャンドルリレー ～介護従事者の願いをつなぐ Candle night～

コロナ禍で大きな制限が続く中でも実施可能なイベントとして、岡山県老施協では昨年度から「キャンドルナイト」を実施しています。

キャンドルなどは再利用が可能な事から、次の施設に引き継ぐ「キャンドルリレー」として企画しました。介護施設・介護従事者の願いは同じです。その願いをキャンドルに託して、つないで行く（リレーして行く）企画です。

実施した施設からは、「心が穏やかになった」「ひと時の休息になった」「とても幻想的だった」「感動して涙が出た」「明日への希望となった」などの声がたくさん寄せられており、地元のラジオ局や新聞等でも多く紹介されました。

今年度末で岡山県老施協としてはこの企画は一旦終了となりますが、最後の3月まで実施予定の施設があります。

この素敵な取り組みを、全国の皆様に知って頂ければ幸いです。

■□■YouTubeにて映像公開中■□■

◆ <https://www.youtube.com/watch?v=uAzksXeFxlq>

(特別養護老人ホーム ますみ荘)

◇ <https://www.youtube.com/watch?v=OpDLcpKswAU>

(社会福祉法人ことぶき会)

◆ <https://www.youtube.com/watch?v=TlvYsU3XAIU>

(特別養護老人ホーム サンバードナーシングホーム)

キャンドルリレー

～ 介護従事者の願いをつなぐ Candle night ～



ますみ荘 (倉敷市)



倉敷シルバーセンター (倉敷市)



あじさいのおか牛窓 (瀬戸内市)



鶯園 (津山市)



シルバーセンターセレーノ総社 (総社市)



南光荘 (勝央町)



オペラハウス鴨方 (浅口市)



おもいやり (岡山市)



王慈園 (倉敷市)



きび庭瀬 (岡山市)



高寿園 (津山市)

動画配信中！YouTubeにて
「ますみ荘」「岡山千鳥福祉
会」「ことぶき会」「王慈福祉
会」と検索
して下さい。 

2020年8月に始まった介護従事者の「願い」のリレーは、11の施設で引き継がれました。

(2021年3月現在)



岡山県老人福祉施設協議会 21世紀委員会

全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業

- 施設等の感染症への対応方法や感染対策に関するお困りごとについて、感染症に高い専門性を有する看護師※に直接電話で相談ができます。(相談料は無料)
- 新型コロナウイルス感染症が発生した又はその疑い例が発生した施設・事業所が対象です。
- 月曜～金曜 10～12時、13～16時(5時間) ※土日祝日除く

②感染症が専門の看護師から直接電話します



(一次受付)



(まとめて依頼)



①電話相談の申込み(一次受付)

- 保健所に相談しても、なかなか指示がいただけない。
- 濃厚接触者が増えるにつれ、ゾーニングが困難になってきた。
- 何か気を付けることがあればアドバイスがほしい。 など

電話相談の一例

(相談内容)

洗濯室で120名分洗濯している状況ですが、現在感染者の衣類は3日ビニール袋で保管し3日を過ぎたものから順次洗濯するようにしています。手間がかかる事と、保管場所の確保が難しくなっているので何か良い方法はないですか。

(電話でのご回答)

- 感染者と非感染者の洗濯物を分ければ洗濯は可能。感染性のものが大量におかれている状況はリスクも高く、対応職員の手間も増えるため、3日間置かずに洗濯をしてもよい。感染者の衣類を扱うときにはPPEを必ず着用する。
- 日本感染症学会の家庭内感染対策資料を参考に、汚染物質はあらかじめ除去した後に、普通の洗剤で多めの水を利用して洗濯する。衣類の乾燥は80℃10分以上が可能な機器が施設にあったため、そちらの機器を利用してしっかり乾燥させる。

電話相談の申込み(一次受付)は全国老施協HPからお願いします

<https://bit.ly/3oJhsLk>

令和3年度



社会福祉法人会計基準実践的決算講習 開催要項

正しい会計データに基づく適正な運営を！

～〈改正社会福祉法及び省令・社会福祉法人会計基準対応〉と
決算処理の一連の流れ～

—開催趣旨—

本会では、社会福祉法人の行う介護保険事業の基礎的な会計知識と月次の会計処理を学んでいただくため、「社会福祉法人会計基準実践的基礎講習」を令和3年12月より配信しております。

今回の決算講習は、基礎講習で学んだ知識をもとに、当該事業年度の決算書を作成するための一連の手続きやポイントを学ぶほか、平成29年度より施行された改正社会福祉法に基づく決算承認手続とそのスケジュール、法人に求められる「事業運営の透明性の向上」（備置きと閲覧及び情報の公開等）、「財務規律の強化」（社会福祉充実計画の承認等）のポイントについて、会計基準省令、関連通知等から学び、併せて社会福祉充実残額算定の仕組みを知ることから、その意味と対策を考える基礎的理解を進めます。社会福祉法改正と同時に省令となった社会福祉法人会計基準による決算処理の正しい理解と運用にむけ、本講習会を開催いたします。

研修動画 Web 配信のお知らせ

本会研修委員会では昨今のコロナウイルス流行を鑑み、このたびの本研修の現地開催を中止し、インターネットによる動画配信形式にて研修を行うことといたしました。インターネット環境と動画を閲覧できる端末があれば、**期間内は何度でもご視聴いただける研修**となっておりますので、是非この機会に Web での受講をご検討ください。

1 **主催** 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 **開催形式** 動画配信

- ・ お申込者の方には申込後3営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・ 配信予定日以降、受講費のご入金が確認できた方から研修動画視聴のための URL をご連絡いたします。

3 **申込期間** 令和4年2月15日（火）～令和4年5月6日（金） 予定

4 **配信期間** 令和4年2月18日（金）～令和4年5月13日（金） 予定

5 **受講費** 会 員：8,000円 / 非会員：16,000円

6 **受講対象** 会計実務担当者、管理職員など
※日商簿記三級程度以上の知識のある方、または社会福祉法人会計の経験がある方が望ましい。
※税理士、公認会計士及びコンピューターシステム会社等の関係者の参加はご遠慮ください。

7 **申込方法** Web または FAX でのお申し込みが可能です。下記いずれかの方法でお申し込みください。

Web 申込

全国老施協ホームページの該当入力画面からお申し込みください。
（※全国老施協会員の方は、必ず会員ログインのうえご購入ください。）
申し込み締切日以降の変更・参加取消は、【10】問い合わせ先までご連絡ください。

FAX 申込

全国老施協ホームページより「参加申込書」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。変更・参加取消の際は「参加申込書」に上書き訂正の上、FAXにてご連絡ください。

※配信開始日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※お申込後に取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

8 プログラム

時間	内容
約 5 分	開会挨拶 公益社団法人全国老人福祉施設協議会
計約 6 時間	<p>I. 決算作業の流れと資産の確認・評価（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算スケジュールの概要 2. 資産の実在性確認と評価 (現金預金、有価証券、貯蔵品、事業未収金等、立替金・仮払金、前払金等、固定資産) <p>II. 決算確認事項①（約 75 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 負債科目の確認（未払金等、預り金等、借入金） 2. リース会計 3. 資金用途制限の確認 <p>III. 決算確認事項②（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 減価償却費の計上と固定資産廃棄処理 2. 国庫補助金等特別積立金 3. 基本金の処理 4. その他の積立金の考え方と会計処理 5. 引当金（賞与引当金・徴収不能引当金・退職給付引当金） 6. 決算確認事項まとめ（チェックポイント） <p>IV. 計算書類・附属明細書の作成（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計算書類の体系 2. 内部取引処理の注意点 3. 計算書類の注記事項 4. 附属明細書について 5. 財産目録について <p>V. 計算書類作成後の業務（約 75 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算承認手続きの流れ 2. 決算承認後のその他の手続き（資産変更登記・税務署への届け出） 3. 社会福祉充実残額の算定 <p style="text-align: right;">株式会社川原経営総合センター 経営コンサルティング部門 統括補佐 森田 敏史 氏</p>

9 個人情報の保護について

お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。

10 問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705

E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的決算講習**受講申込書**

- ※ ご案内を確認の上、すべての項目にもれなくご記入又は○印をお付けください。
 ※ 会員番号がご不明の際は、全国老施協事務局までお問い合わせください。
 ※ お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。
 ※

都道府県	会員有無	○印をおつけください⇒ 会員 ・ 非会員							
	会員番号								
施設名									
施設所在地 (受講案内送付先)	〒 ー		※郵便番号・住所は正確にご記入ください						
TEL					FAX				
フリガナ			視聴用 URL 連絡先 e-mail アドレス						
担当者氏名	役職又は職種		※ メールアドレスの記入に誤りがあると、視聴用 URL のご案内が お手元に届かない可能性がございます。メールアドレスはブロック体で わかりやすくご記入ください。 ※ o(オー)と0(ゼロ)や - (ハイフン)と _ (アンダーライン)、 l (エル)と1 (イチ)等の区別が付くようご記入ください。						
受講費用	会員 8,000円 ・ 非会員 16,000円								
備考欄	※FAXにてお申込みの方は内容に変更・取消が発生した場合は、その旨こちらにご記入の上再度FAXにてお送りください。								

【問合せ先】

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 事務局（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7階

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705 E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

お申込締切日：令和4年5月6日（金）



介護の魅力を15秒以内で 伝えてみませんか

ショート動画を募集中!



スマホから
簡単に応募
できます

1

お手持ちのスマホで
15秒以内の動画を縦構図で撮影

2

QRコード先の応募フォームより
必要事項を入力の上、ショート
動画を投稿



※介護現場の日常や、職員・利用者の皆さまの特技
など介護の魅力を15秒以内で伝えていくものであ
ればどんな内容でもOK!

※応募された動画は、審査を行った上で全国老施協
が運営を行う、高齢者福祉・介護の感動や魅力を
伝えるための映像配信を行っている公式YouTube
チャンネル（老施協チャンネル）に掲載される予
定です。

～応募キャンペーン実施中～

抽選で100名様に、QUOカード300円分が当たります

募集
期間

2022.3/31

木 まで

たくさんの
ご応募お待ち
しています!



注意事項

●応募作品の著作権は公益社団法人全国老人福祉施設協議会に帰属し、本会が運営を行うYoutubeチャンネルにて、PRなどの介護サービスおよび介護従事者のイメージアップ、社会的評価向上のための広報活動事業に使用させていただきます。あらかじめご了承ください。●応募作品は返却いたしません。必要の方はコピーをおとりください。●応募作品・抜写体のあらゆる権利（特に肖像権）に関して、主催者は一切の責任を負いかねます。応募に関しては、必ず被写体・写真の著作権および著作権者の了承を得てください。●応募に関する個人情報、個人情報保護法に則った管理の上、応募作品の評価、当選者への連絡、応募者名簿の管理、動画サイトへの掲載、広報活動へのご協力を依頼する目的以外には使用いたしません。●応募作品に使用する映像・音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。●応募作品は、動画投稿サイトへの掲載（第三者提供）を予定しておりますので、応募に際しては、第三者提供について被写体の了承を得てください。●応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、公益社団法人全国老人福祉施設協議会は一切対応いたしません。

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-7-1

塩崎ビル7階

TEL:03-5211-7700 FAX:03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyoku.or.jp

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

令和3年度

全国老人福祉施設
研究会議

鹿児島 会議

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

開催期日

令和4年 1月13日(木)～3月31日(木) (オンデマンド配信期間を含む)

開催地

鹿児島県鹿児島市 (川商ホール (鹿児島市民文化ホール) 他)

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
一般社団法人 鹿児島県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、鹿児島県、鹿児島市
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

会 員：6,000円(税込)
非会員：12,000円(税込)

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

介護新時代への 船出



～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子・高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱としそれぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

また、サービスを出来るだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的、効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進しなければなりません。

こうした多種多様な課題への解決策を見出すべく、実践事例や研究成果を全国の仲間と共有し、共に学ぶことが、これから迎える新時代をより良いものに変えていく重要なきっかけとなります。

先人の成功者の言葉に学ぶとすれば、「新しい発想を得ようと思うなら、まず誰かに話を聞け」と本田宗一郎氏。また、イチロー氏は、「メジャーリーガーの凄いところは、一度『あ、すごい選手だ』と認めたら、2500本もヒットを打っている選手でも聞きに来ます。それが偉大な点ですね」と言っています。これらの教えを見習い、私たちは互いの努力や成果を持ち寄って、次の時代へと繋がる新しい知識を共有していくことが大切です。

令和3年度全国老人福祉施設研究会議(鹿児島会議)は、私たち一人ひとりが高齢者福祉の担い手として志を一つとし「共に学び、共に新時代を切り拓くべく」開催するものです。

1/13

木 18日

※感染症の流行状況によっては無観客での開催等、開催方法が変更となる場合がございます。

全体会プログラム

(ライブビューイング同時開催)
※後日オンデマンド配信

11:30 12:30 13:00 13:30 13:50 14:10 14:20 15:30 17:00 17:10

受付	オープニング アトラクション	開会式典	基調報告	中央情勢 報告	休憩	記念講演 (1)	記念講演 (2)	次期開催県 挨拶
----	-------------------	------	------	------------	----	-------------	-------------	-------------

全体会場

川商ホール(鹿児島市民文化ホール)

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号

- 11:00 開場
- 11:30 受付開始
- 12:30~12:50 オープニングアトラクション **「TEAM KAGOSHIMA」**
- 12:50~12:57 **「介護士さん音頭」** 歌手 さつま たけと氏
- 13:00~13:30 開会式典
- 13:30~13:50 基調報告 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗
- 13:50~14:10 中央情勢報告 参議院議員 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 常任理事 そのだ 修光
- 14:10~14:20 休憩
- 14:20~15:30 記念講演 **「断捨離「引き算の解決法」~住まいと心のガラクタさようなら~」**

一般財団法人「断捨離®」代表 **やました ひでこ氏**

断捨離提唱者
ミリオンセラー作家
一般財団法人「断捨離®」代表

学生時代に出逢ったヨガの行法哲学「断行・捨行・離行」に着想を得た「断捨離」を日常の「片づけ」に落とし込み応用提唱。誰もが実践可能な「自己探訪メソッド」を構築。断捨離は人生を有機的に機能させる「行動哲学」と位置づけ、空間を新陳代謝させながら新たな思考と行動を促すその提案は、年齢、性別、職業を問わず圧倒的な支持を得ている。『断捨離』をはじめとするシリーズ書籍は、国内外累計600万部ミリオンセラー。アジア各国、ヨーロッパ各国において20言語以上に翻訳されている。



※「断捨離」はやましたひでこ個人の登録商標であり、無断商業利用はできません。

- 15:30~17:00 記念講演 **「介護に携わる君たちへ、君たちに望むこと」** 事前収録

医療法人真正会・社会福祉法人真正会 理事長 **齊藤 正身氏**

略歴
昭和31年生まれ
1983年 帝京大学医学部卒業
1985年 埼玉医科大学附属病院入局(放射線科および第3内科研修)
1988年 医療法人真正会 霞ヶ関中央病院入職
1990年 医療法人真正会 霞ヶ関南病院 病院長就任(2010年まで)
2000年 社会福祉法人真寿会(2019年 社会福祉法人真正会に名称変更)理事長就任(現職)
2002年 医療法人真正会 理事長就任(現職)



主な社会活動
日本リハビリテーション病院・施設協会 会長
全国デイ・ケア協会 名誉会長
厚生労働省社会保障審議会介護保険部会 臨時委員(歴任)など

主な著書
『医療・介護に携わる君たちへ』(幻冬舎)など

- 17:00 次期開催県挨拶

KAGOSHIMA2021

分科会	テーマ
第1	<p>伴走型介護の追究 —(コロナ禍)その人らしい人生を支える科学的ケアの実践—</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症ケア ▶ 自立支援介護(ADL・QOL向上) ▶ 常食化への取り組み ▶ 医療・介護の連携 ▶ 記録の活用とアウトカム評価 ▶ 看取り介護 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医行為(咳痰吸引、経管栄養等) ▶ 機能訓練(リハビリテーション) ▶ 口腔ケア ▶ 個別ケアの実践 ▶ 非常時における介護の挑戦(感染症・災害等)
第2	<p>2040年に向けた特別養護老人ホームの進化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉法人戦略(経営・運営) ▶ 地域における公益的な取り組みの実践 ▶ 財務分析による経営の合理化・適正化 ▶ 既存の社会資源との連携や広報戦略 ▶ 効果的な人員配置の工夫や ICT による業務効率化と経営改善 ▶ 地域共生社会の実現に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域資源の利活用(校舎跡地活用事業など) ▶ 医療・介護の連携による協同組合の活用による経営の効率化 ▶ 地域医療介護総合確保基金を活用した事業展開 ▶ 小規模法人のネットワーク化事業による経営効率化 ▶ 社会福祉法人の利用者負担軽減の取り組み ▶ 災害対策、コロナ対策
第3	<p>2040年を見据えた人材採用・育成・定着戦略とコロナ禍での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ禍での介護人材採用戦略 ▶ コロナ禍での介護人材育成と定着 ▶ コロナ収束後を見据えた人材確保 ▶ 潜在介護福祉士の復職支援 ▶ 働き方改革とアクティブシニア ▶ コロナ禍における外国人介護人材の4種の受け入れ制度の課題と対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人介護人材定着への課題と対応 ▶ 従事者の働きやすい環境づくり ▶ モチベーションにつながるキャリアパスの形成 ▶ 人事考課・ロボット導入による業務効率化 ▶ 外国人材の活用
第4	<p>地域包括ケア・地域共生社会を支える在宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ICT・LIFE 導入への取り組み ▶ コロナ禍におけるサービスの展開 ▶ 過疎地域におけるデイの生き残り戦略 ▶ 健康寿命延伸に向けた重度化予防・改善に向けた取り組み ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 在宅での効果的なサービスの展開 ▶ 多職種協働による機能訓練の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域での栄養ケアの実態とフレイル予防 ▶ 認知症ケアや医療依存度の高い方へのケア ▶ 自立支援・ADL 改善やICFに基づくケア ▶ 共生型サービス・保険外サービスの展開 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の展開
第5	<p>新しい入居者像を見つめた軽費・ケアハウスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 変わる利用者像と新しいサービスの実践 ▶ ICT 化への導入と新たな取組 ▶ 特定施設入居者生活介護の経営と LIFE の活用 ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被虐待高齢者など緊急時の受け入れ ▶ 重度者への対応や医療との連携 ▶ 入居者の確保に関する取り組みや広報戦略 ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)や地域へのアウトリーチ ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 生活困窮者自立支援法等に関する取り組み
第6	<p>“福祉”を届けるべき人々への包括的な支援と持続可能な養護老人ホームの経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応 ▶ 特定施設入居者生活介護における LIFE の活用 ▶ ICT 活用の取り組み ▶ 契約入所の取り組み ▶ 高齢者の住まい確保に関する取り組み ▶ BCP(自然災害・感染症)の策定と具体的な取り組み ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 通いの場・生きがいづくりや地域移行・中間的就労の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア、高齢障害・精神障害・慢性疾患(難病を含む)の方への対応 ▶ 介護サービスや一般型特定施設の経営 ▶ 老朽化・大規模修繕等の取り組み ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)、地域へのアウトリーチ ▶ 生活保護や生活困窮者自立支援法等に関する取り組み ▶ 地域定着支援センターや矯正施設等との連携
先駆的特別報告	<p>※老施協総研調査研究助成事業対象者による先駆的特別報告</p>

2

分科会プログラム(完全オンデマンド配信)

○ 実践研究発表(1発表15分)

○ 研究者による先駆的特別報告(1報告30分)

※ 老施協総研調査研究助成事業により実施した研究事業を報告します。

報告 1	ICTシステムを用いた多職種による遠隔モニタリングがもたらす食支援業務の質向上および効率化に関する実証研究 徳島大学大学院 医歯薬学研究部 口腔保健支援学分野 教授 尾崎 和美 氏
報告 2	医師とつながる機能を有する多職種連携医療介護情報共有システムの導入による業務改善と負担軽減の検証 社会福祉法人 山彦会 理事長 櫻井 博規 氏
報告 3	伴走型介護の概念に基づいたQOL向上のための生活プログラム自動生成・実施結果データベース化システムの実用化と実証実験 東海大学 情報理工学部 コンピュータ応用工学科 教授 浅川 毅 氏
報告 4	見守りセンサーとコミュニケーションロボットの連携検証 ー見守り・コミュニケーションのバックアップロボットー 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 理事長 中山 辰巳 氏
報告 5	主任層のリーダーシップ行動が介護職の就労継続意識に及ぼす影響 ー従来型・ユニット型施設別のリーダー養成システムの構築に向けてー 西南学院大学 人間科学部 准教授 田中 康雄 氏
報告 6	介護職員が行う標準化された口腔ケアの入院予防効果および医療費削減効果の検証 ー口腔ケアの科学的介護への確立に向けてー 株式会社クロスデンタル CEO クロスケアデンタルクリニック 院長 瀧内 博也 氏
報告 7	高齢者施設における「赤外線見守りシステム+介護コミュニケーションロボット+生体センサー」導入が夜間介護業務改善に及ぼす効果の検討 社会福祉法人東京聖新会 フローラ田無 施設長 尾林 和子 氏
報告 8	眠りSCANの活用による業務改善とユニットケアの確立 ー適切なアセスメントからその人らしさを支えるチームアプローチの確立をー 社会福祉法人 緑風会 介護老人福祉施設ふるさと那賀 施設長 井馬 美智代 氏
報告 9	介護ロボット(AIによる言語解析)開発による介護記録記載の負担軽減への取り組み ー更なる音声認識率の向上を目指してー 社会福祉法人 野の花会 アルテンハイム加世田 法人本部 楠元 寛之 氏
報告 10	外国人介護職員の安定的・継続的な就労に向けた調査研究 東京福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 講師 熊谷 大輔 氏
報告 11	認知症の人の意思決定支援にかかわる人々の支援の現状と課題 東都大学 幕張ヒューマンケア学部 看護学科 講師 内野 良子 氏
報告 12	新型コロナウイルス禍における特別養護老人ホームの経営のあり方と経営指標の開発に関する調査研究 早稲田大学 人間科学学術院 准教授 松原 由美 氏
報告 13	特別養護老人ホームにおける感染対策に関する調査研究および感染対策の手引きの開発 ー新型コロナウイルス感染、インフルエンザ感染、ノロウイルス感染に焦点をあててー 日本赤十字豊田看護大学 看護学部看護学科 在宅看護学 講師 松田 優子 氏
報告 14	中小社会福祉法人が介護職の新卒採用において成果を上げるために有効な対策とは 社会福祉法人 昴 統括事務長 松本 清一 氏

○ 特別報告(1報告30分)

※各分科会(分散会)のテーマごとに、有識者等による特別報告を行います。

実践研究発表の発表者募集

参加・発表申込 web サイトからお申込ください

全国老人福祉施設協議会では、令和3年度全国老人福祉施設研究会議（鹿児島会議）の実践研究発表を募集致します。日ごろ皆さんの施設で取り組まれているケアを客観視して、数値化・言語化し、理論・根拠に基づいたケアとしてご発表下さい。

※今年度の実践研究発表はすべて Web 上にて実施いたします。

実践研究発表 応募の流れ

1

Web サイトでの
新規ユーザー登録

2

研究会議への
参加申込

3

実践研究
発表申込

締切11月19日(金)まで(参

※申込締切以降の発表申込並びに抄録原稿

◆抄録原稿の提出について

- ① 発表内容が法律違反といった事がないよう、事前に発表者の責任で確認を行ってください。また、現在規制されているが、利用者のために必要といった内容については、規制緩和・制度提案の形で積極的にご発表ください。
- ② 利用者の氏名・写真等を掲載する場合、個人情報保護法の観点から、必ずご本人またはご家族の承諾を得てください。
- ③ 抄録原稿の提出は、参加・発表申込 web サイト上へのアップロードをお願いいたします。
<http://www.arrow-tourist.jp/>
(参加・発表申込ウェブサイト)
・本システムでは①新規ユーザー登録（メールアドレスやパスワード等の情報登録）②研究会議参加申込③実践研究発表申込④抄録原稿ファイルアップロード⑤発表動画データファイル&発表データファイルアップロードの手順で行っていただけます。
・ログインに必要なメールアドレスとパスワードは、大切に保管してください。
- ④ 研究会議終了後、全ての発表者の抄録原稿を全国老施協ホームページで公開します。

1 抄録原稿の書き方

※以下、書き方の注意事項を必ず守ってください

- ① 様式：全国老施協ホームページまたは、参加・発表申込 web サイト上から「抄録原稿テンプレート(様式)」をダウンロードできます。<https://www.roushikyo.or.jp/> (全国老施協ホームページ)
- ② 抄録原稿は 1 発表（演題）1 ページです。図や表を使用する場合も 1 ページ内に収めてください。
- ③ 抄録原稿は手書きではなく、必ずパソコンを用いてください。
- ④ 用紙は、A4 サイズ、白黒印字、文字の大きさは9ポイント、2 段組（左右の 2 段）とし一行を全角 22 文字とします。行数は 1 段最大 34 行（1 段最大 748 字、2 段で約 1,496 文字）で校正してください。
- ⑤ 書体・字の大きさ、余白など、様式のページ設定を変更せずに、記載例にしたがって作成してください。
- ⑥ 取組みと最も関係あるキーワードを 3 つ、重要度順に必ず記載してください。
- ⑦ 本文は原則として<取組み課題><具体的な取組み><活動の成果と評価><今後の課題><参考資料など>で構成し、章の区切りにこれらの表題をセンタリング（中央揃え）で入れてください。
- ⑧ 箇条書きにできるところは、なるべく箇条書きでご記入ください。
- ⑨ 抄録原稿が期限までに提出されない場合、動画データのアップロードが完了しても発表の対象とはなりませんので、必ず期限までにご提出ください。

◆分科会での実践研究発表の発表者を次のとおり募集いたします

- ①応募資格：本研究会議の参加者であること **【発表者（共同研究者も含む）は必ず本研究会議へお申込ください】**
- ②発表件数：同一施設から複数のお申込みも歓迎いたします。
なお、同一発表者の発表は一題に限らせていただきます。
- ③発表認定状：発表者全員（1発表につき1枚）に、全国老人福祉施設協議会より発表認定状を贈呈します。
- ④分科会発表評価：各分科会審査員により、特に優秀な発表を選出・表彰いたします。
審査基準は、①企画力（取組みに対して研究方法が妥当であるか）、②発表力（発表自体に魅力的な工夫が凝らされ、質疑があった際に適切に対応できたか）、③応用力（発表内容が参加者にとって有益であり、幅広い施設・事業所においても同様の効果が得られるか）の観点から審査いたします。
- ⑤費用：参加費・資料作成費・郵送費等、各自のご負担となります。
- ⑥発表申込方法：本会ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) から参加・発表申込 web サイトに移動し、申込を行ってください。※ FAX 申込不可
- ⑦発表数：**各分科会での発表題数に限りがあり、募集数が上限に達した場合は、申込みの先着順といたします。申込み状況については、全国老協ホームページ等にてお知らせいたします。また、申込状況・発表内容により、主催者の判断で分科会を変更いただく可能性がございます。**

4

抄録原稿ファイル
アップロード

5

発表動画データファイル&
発表データファイルアップロード

加・発表申込 web サイト)

・動画データの差し替えは受け付けません

2 発表データの作成について

- ① 抄録原稿とは別に、発表データを作成してください。
- ② データは **microsoft powerpoint 2007 以降のバージョン**とします。
また、Mac 等で作成したデータは対応できません。
- ③ **最初と最後のスライドについては、指定の形式で作成してください。**（一部推薦演題は除く）
（※指定の形式については、全国老協ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) または、参加・発表申込 web サイト上の「実践研究発表動画作成マニュアル」からご確認ください）
- ④ スライド枚数に制限はございませんが、発表時間を踏まえ **15枚程度**が適当となります。（スライド1枚1分）
- ⑤ 研究発表は、介護従事者としての専門性を高めるためのものです。説明は客観的なデータを用いてください。
- ⑥ 発表用データは要覧には掲載致しません。文字やグラフは大きく、内容は簡潔で読みやすいものを推奨します。
- ⑦ 発表する研究や取組みが、調査研究中または継続中で、完了していなくてもかまいません。
- ⑧ 研究会議終了後、特に優秀な発表者の発表用データについては全国老協ホームページで公開します。

3 発表動画データの作成について

- ① 作成した発表データにもとづき、**Powerpointの記録機能を使用して**動画データを作成してください。
- ② PCのマイクあるいは外部マイクを使用して録音します。また、カメラの使用については発表者の任意となります。
- ③ 動画時間は **15分程度**で作成してください。なお、動画の編集は自由に行うことが可能ですが、編集のクオリティについては**審査の対象となりません**のでご了承ください。
- ④ 動画は「**フルHD (1080p) 完全高画質 (1920×1080)**」、また「**MPEG-4ビデオ (mp4)**」で保存してください。

※動画データ作成の詳細については、全国老協ホームページまたは参加・発表申込 web サイト上から「実践研究発表動画作成マニュアル」をご確認ください。<https://www.roushikyo.or.jp/>（全国老協ホームページ）

KAGOSHIMA2021

会場マップ

全体会会場「川商ホール（鹿児島市民文化ホール）」

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号 TEL: 099-257-8111

出発地	所要時間
鹿児島空港から 鹿児島中央駅	鹿児島空港 鹿児島中央駅 (連絡バス/約38分)
鹿児島中央駅から 全体会会場	鹿児島中央駅 市民文化ホール前 川商ホール (鹿児島市営バス/約20分) (徒歩/約3分) (鹿児島市民文化ホール)



鹿児島市 (市外局番099)

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
与次郎ヶ浜地区	①	鹿児島サンロイヤルホテル	253-2020
	②	アートホテル鹿児島	257-2411
天文館地区	③	ホテルニューニシノ	224-3232
	④	ホテル・レクストン鹿児島	222-0505

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
鹿児島中央駅地区	⑤	JR九州ホテル鹿児島	213-8000
	⑥	ホテルアーピック鹿児島	214-3588
	⑦	シルクイン鹿児島	258-1221
城山地区	⑧	城山ホテル鹿児島	224-2211
会場	★	川商ホール(鹿児島市民文化ホール)	257-8111



第78回

全国老人福祉施設大会

山回大会

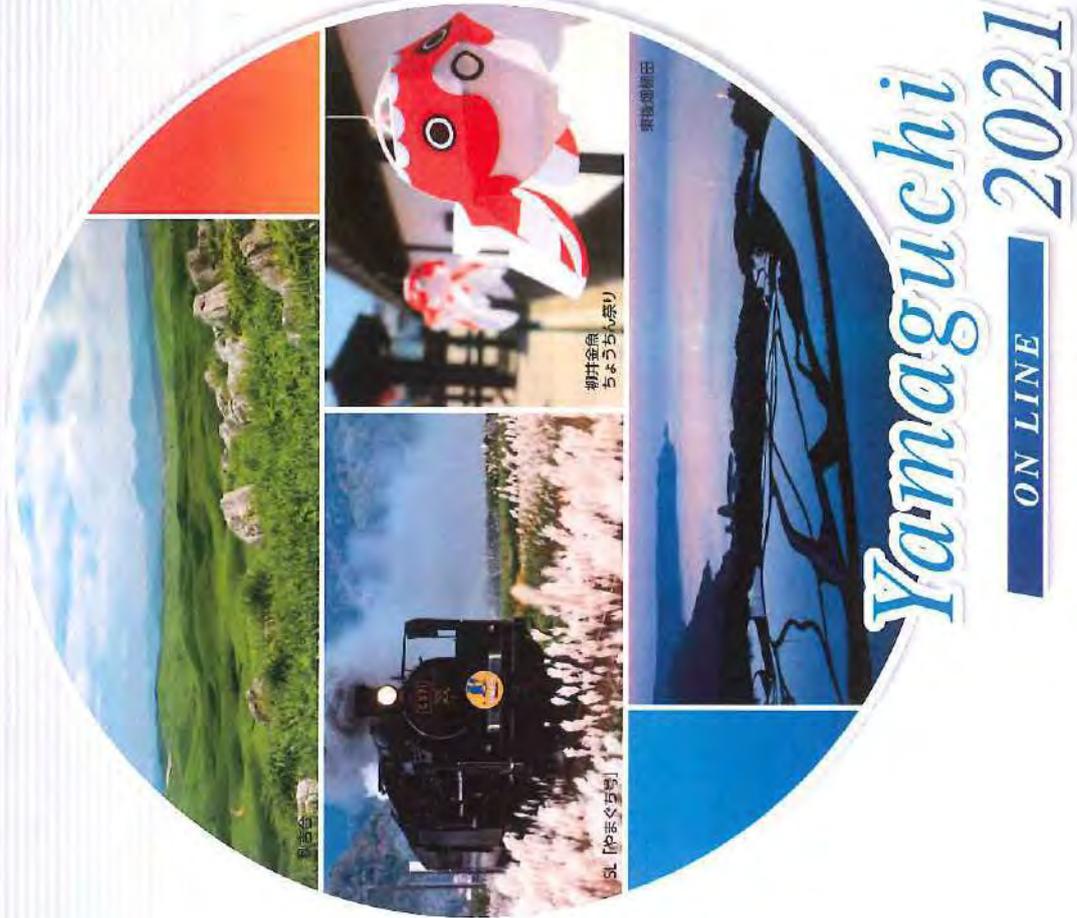
オンライン開催

非営利の奉仕

テーマ

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～



柳井金魚
ちよつちん祭り

東海御前田

乳 [伊豆急行]

Yamaguchi
ON LINE
2021

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
 事務局 (Japanese Council of Senior Citizens Welfare Service)
 〒102-00113 東京都千代田区平河町2丁目7番1号 麹町ビル7階
 TEL: 03-525-7800 FAX: 03-525-7805
 E-mail: js.jimukyoku@roushikyoku.or.jp
 ホームページアドレス <https://www.roushikyoku.or.jp>

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
 山口県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、山口県、山口市
 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
 社会福祉法人 山口市社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老健協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

参加者1名あたり 12,000円 (税込)
 [会員: 6,000円 (税込)]

配信期間

令和3年 11/25(木)～3/31(木)

令和4年

開催地

山口県山口市

(山口県産業交流拠点施設 多目的ホール 他)

視聴方法

全国老健協ホームページ上に、全国大会特設ページを設置予定です。
 視聴ID・パスワードを入力の上、ご視聴頂けます。

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向け、高齢者人口がピークとなる2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱として、それぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

私たちはこれまで、エビデンスを基盤とした「科学的介護」の実現に向け取り組んできたこともあり、今回の改定は介護保険の目的である尊厳ある自立支援と介護サービスの質の向上に資する項目が多く含まれました。中でも、サービスをできるだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取り組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的、効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進することが求められています。

第78回全国老人福祉施設大会(山口大会)は、今一度「介護・福祉」の多様な課題を見つめ、私たちの未来を力強く拓く意志を発信する場として開催するものです。

全体会

35分 開会式典

30分 行政報告

30分 基調報告

90分 記念講演

厚生労働省

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗

有限会社ヒロカネプロダクション 代表取締役
漫画家

弘兼 憲史氏



1947年、山口県生まれ。早稲田大学法学部を卒業後、松下電器産業(現パナソニック)に入社。のちに漫画家として独立し、1974年「風薫る」でデビュー。

横断的な海客が特徴で、「人間、社会」についての縦交差点」で小学館漫画賞(1984年)、「課長高耕作」で講談社漫画賞(1991年)、「黄昏流星群」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞(2000年)、このほか日本漫画家協会賞大賞(2003年)や紫綬褒章受章(2007年)を受賞。漫画以外の著作も多数。



30分

シンポジウム「新時代の介護」

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 ロボット・ICT推進委員会

5分

永年勤続表彰 表彰者メッセージ

5分

大会宣言

10分

次期開催県挨拶

分科会

第1分科会

科学的介護の深化

～LIFE)と「認知症BPSDケアプログラム」の取り組み～

趣旨

後期高齢者や認知症高齢者の増加、福祉・介護の担い手不足、財政的制約の高まりなどをはじめとした、私たちを取り巻く社会環境の変化に伴い、質的・量的な介護ニーズも日々変化しています。その変化に的確に対応するには、介護業界の連携はもとより、行政、医療、学術研究機関、地域住民等のあらゆる関係者との協力が重要であり、現場実践と科学的介護の連携を通じた、より高品質な介護サービスの創造が期待されています。

本分科会では、そのような介護現場へのスタートアップとして、今まで蓄積してきた様々なエビデンスをこれからの介護に効果的に活かす、介護の質を高め、介護の新たな価値について、その可能性を考察していきます。同世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫る中、現職から介護の質を高め、介護の新たな価値について、その可能性を考察していきます。同世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫る中、更に先の2035年の社会に向けたビジョンと、その実現の一環として、自分らしく生きられる社会の実現を目指し、今から取り組みを促すことを明確にし、介護現場への輸出を促す場として本分科会を開催いたします。

企画

40分 情報報告 全国老協協老老協総研運営委員会 委員長 尾関 英浩

企画

40分 講演 I LIFEの概要について 厚生労働省 老健局 老人保健課

企画

50分 講演 II CHASE～LIFE 一輪車グリーンホーム介護現場・多職種連携の取り組み事例～ 社会福祉法人鈴鹿福祉会 鈴鹿グリーンホーム 施設長 服部 昭博氏

企画

50分 講演 III コロナ禍における認知症の人や家族への支援について 国立法大広島大学 石井 伸弥氏

企画

40分 講演 IV 認知症BPSDケアプログラムについて(仮) 東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏

企画

70分 シンポジウム 認知症BPSDケアプログラム実施設の事例紹介(仮) 東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏

企画

調整中 コーディネーター

第2分科会

2040年に向けての特別養護老人ホームの在り方

趣旨

少子高齢化・生産年齢人口の減少が深刻化する中、私たちはターニングポイントとなる2035年から5年連続をもって、高齢者がピークとなる2040年を見据え、あらゆる社会システムにおいて人口減少を前提とした改革が迫られています。高齢者福祉・介護において「次世代へ継ぐ(未来型介護)」を創出するためには、科学的介護を推進し、生産性の向上やICT活用、医師との連携などを認識した改革をしなければなりません。

改革には、大きなエネルギーとマネジメント能力が必要です。前後と共2040年を見据え介護現場を構築して参りたいと思えます。本分科会を通して「未来型介護」を持って「国民の負担」にどう対応していくか、様々な角度から将来の未来像について一緒に考えてみましょう。

企画

30分 情報報告 特別養護老人ホームの現状と果たすべき役割 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 部長 石踊 紳一郎

企画

60分 講演 I 収支状況等調査をフル活用した経営戦略～経営困難期の勝ち残り戦略とは～ 全国老協協老老協等経営委員会委員長/社会保険審議会介護給付費分科会委員 梶田 和平

企画

50分 講演 II LIFE関連加算の解説 ①科学的介護推進体制加算・栄養マネジメント強化加算 ②個別機能訓練加算・ADL維持等加算 ③自立支援促進加算・口腔衛生管理加算

企画

60分 講演 III 人口動態から考える今後の特養経営について(仮) 全国老協協老老協等経営委員会介護給付費分科会委員 小泉 立志

企画

60分 講演 IV 医療事業の経営者から見た今後の特養・社会福祉法人経営について 産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉氏

企画

30分 講演 V 介護報酬が非課税である根拠と特養経営者の責務 医療法人平成博愛会 博愛記念病院 理事長 会 長 武久 洋三氏

～利用者負担軽減制度の完全実施に向けて～ 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 幹事 山田 淳子

第3分科会

これからの介護を見据えた人材戦略

趣旨

介護業界においては、現在、介護人材の確保・定着・育成の有効策を講じていることが不可欠とされています。コロナ禍により、新しい生活様式が求められており、コロナ禍に対応した職場環境の整備が求められています。求職者に選ばれる、安心のできる業界への転換が急務課題となっています。具体的には、

①コロナ禍における介護施設の人材採用 ②コロナ禍での介護人材(外国人介護人材)育成と定着 ③科学的介護の推進による人材確保 ④海外介護人材の確保 ⑤海外介護人材の確保 ⑥海外介護人材の確保 ⑦外国人介護人材や元高齢者からの受け入れによる業務分担と効率化の推進

等により、介護業界の信頼性と競争性を高めることが重要です。国の政策を含めた上記2つの具体的な手法を念頭に、介護人材の確保・定着・育成に資するこれからの介護を見据えた人材戦略について、研鑽を固める場を提供したいと考えております。

企画

90分 行政報告 厚生労働省 社会・福祉局 福祉基礎課長・福祉人材確保対策官(社会・福祉局福祉基礎課福祉人材確保対策室長(兼任)) 宇野 植男氏

企画

60分 講演 I 特別養護老人ホームにおける人材確保の現状と今後について(コロナ禍の人材確保、長期的な人材確保の取組)(仮) 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏

企画

60分 講演 II 外国人介護人材定着の課題と対応(仮) 社会福祉法人晋栄福祉会 理事長 濱田 和則氏

企画

120分 シンポジウム これからの介護を見据えた人材戦略(仮) 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏

企画

ケアサポート株式会社 総務人事務部 人財育成課 課長 福岡 孝一氏

企画

淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 藤野 達也氏

企画

全国老協協老老協等経営委員会 委員長 木田 二郎

第4分科会

地元の地域包括ケアとデイサービスの未来を考える

趣旨

2025年に向けて高齢者福祉・介護がとるべき道は、地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現という2つのビジョンによって明確に打ち出されています。また、今回の制度改正・報酬改定でも「自立支援・重症化防止の推進」と「科学的介護の推進」により明確に示されています。これからのデイサービスは、事業所が所在する地域の価値に合わせ、現場でそれらを実現しようとするべく、どう活用していくかが問われ、まさに「選ばれたデイサービス」としての競争が激しくなっています。

介護に対するニーズも時代とともに新たなフェーズに入った今、「人材」「地域」「科学的」を融合させ、地元からなくなっていくと言われ続けるためのデイサービスの未来について研鑽を図ります。

企画

30分 情報報告 全国老協協老老協等経営委員会 部長 波瀾 幸敏

企画

60分 講演 I デイサービスにおける加算算定状況と算定のポイント 全国老協協老老協等経営委員会 幹事 小川 弥仁

企画

60分 講演 II 地域包括ケア時代求められるデイサービスのあり方 ～デイサービス事業者が描くべきビジョンと「経営戦略」 株式会社ケアモンスター 代表取締役 田中 大信氏

企画

30分 講演 III 小規模自治体・過疎地・僻地などのデイサービスを拓く法人・施設の経営戦略 社会福祉法人 阿武福祉会 介護福祉士 福田 大介氏

企画

60分 講演 IV デイサービスにおける生産性向上と科学的介護の推進 ～働きがいのある現場を目指すことがLIFEの本質的活用を促進する～

企画

株式会社TRAPE 代表取締役 齋田 大智氏

企画

60分 講演 V 通いの場戦略の限界とその先～総合事業/整備事業のこれから 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部 主任研究員 岩名 礼介氏

法律相談窓口（J Sリーガルサポート）の開設日のお知らせ

公益社団法人全国老人福祉施設協議会では、会員便益向上の観点から、弁護士による法律相談窓口（J Sリーガルサポート）を設置しております。相談窓口の開設日時や具体的な運用については以下のとおりですので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

（J Sリーガルサポートの利用）

- ・ J Sリーガルサポートを利用される場合には、原則として、毎週水曜日（祝祭日を除く）の14：00-17：00に以下の電話番号にお問い合わせください。

J Sリーガルサポートの電話番号：

0 3 - 5 2 1 5 - 7 7 2 5

（3月の開設日時）

- ・ 下記日程での開設となります。（※一部、日程が原則と異なります）

令和4年3月	2日(水) 14：00～17：00 ， 7日(月) 14：00～17：00
	16日(水) 14：00～17：00 ， 23日(水) 14：00～17：00
	30日(水) 14：00～17：00

※ 担当弁護士は、宮澤潤法律事務所 長野 佑紀氏

（留意事項）

- ・ J Sリーガルサポートの開設日時については変更となる場合があります。その場合は、JSweekly等により事前に周知いたします。
- ・ 相談内容については、例えば、介護事故に伴う損害賠償等の内容が考えられます。会員と直接関係が認められない相談内容はお受付いたしません。また、介護報酬の解釈・基準等に関する問い合わせについては、J SリーガルサポートではなくJSWEB110をご活用ください（下記参照）。

全国老施協 HP ⇒ マイページ ⇒ JSWEB110

- ・ J Sリーガルサポートの対象として無料法律相談が可能になるのは、1つの案件につき初回の法律相談に限られ、同一案件に関する2回目以降の法律相談についてはJ Sリーガルサポートの対象には含まれません。したがって、2回目以降の法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。
- ・ 同様に、同一拠点に複数の施設・事業所（以下、「施設等」という。）を有する法人に関しては、当該拠点内の1施設等が既に初回の法律相談を利用されている場合には、同一案件については、他の施設等は会員番号が異なる場合であってもJ Sリーガルサポートを利用できませんので、法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。

EPA 看護師・介護福祉士候補者 受入れ機関募集

国際厚生事業団では、EPA（経済連携協定）に基づき 2023 年度に来日する
インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関を募集します。
EPA 候補者は、受入れ機関で就労・研修を経て看護師・介護福祉士国家資格の取得に臨み、
引き続き日本国内で看護師・介護福祉士として就労することを目指します。

募集期間

2022年

4月6日(水) ▶

5月11日(水)



説明会

3月23日(水)
13時より

オンライン動画配信により実施

※詳細は、当事業団 WEB サイト
(<https://jicwels.or.jp/>) にて
ご案内いたします。

(参考) 昨年度のオンライン説明会 ●▶



EPA 候補者受入れのメリット

- 約 1 年の訪日前・後日本語研修後に入職
- 日本語学習及び国家試験対策に対する支援
- 豊富な経験に基づくサポート
- 明るく丁寧な姿勢が患者・利用者から高評価
- 現場のチームワークやモチベーションの向上
- 国際交流の促進
- 政府間での受入れなので安心